

ショートステイ花ぞの 料金表

令和7年4月1日改定

◆ 介護保険適用サービス費（利用者負担分）

～介護予防短期入所生活介護（対象：要支援1・2）

区分	介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算	1日あたりの利用料金(円)		
				1割	2割	3割
要支援1	529	12	18	568	1136	1704
要支援2	656	12	18	697	1394	2091

～短期入所生活介護（対象：要介護1～5）

要介護	介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算	夜勤職員配置加算	1日あたりの利用料金(円)		
					1割	2割	3割
1	704	12	18	20	766	1532	2298
2	772	12	18	20	835	1670	2505
3	847	12	18	20	912	1824	2736
4	918	12	18	20	984	1968	2952
5	987	12	18	20	1054	2108	3162

◇ 寄居町は地域区分7等級のため、1単位あたり10.17円の計算となります。

◆ 食費／居住費（1日あたり）

利用者負担段階(※)	食費(円)	居住費(円)	合計	
			1割	2割
第1段階	300	880	1, 180	
第2段階	600	880	1, 480	
第3段階①	1, 000	1, 370	2, 370	
第3段階②	1, 300	1, 370	2, 670	
第4段階	2, 000	2, 300	4, 300	

◆ その他の費用（入所される方の状態等により、これ以外にもかかる場合があります。）

加算項目	1食あたりの費用(単位)	追加項目	1日あたりの費用(円)
		おやつ代	
療養食加算	8	日常生活費	300
加算項目	1回あたりの費用(単位)	追加項目	1回あたりの費用(円)
送迎加算	184(片道)	教養娯楽費(外出時等)	実費
介護職員等処遇改善加算	各月の介護保険料の14.0%		

※ 所得に応じて、食費／居住費の負担限度額が設けられており、負担が軽減されます。（負担の軽減を受けるには、市町村への申請が必要です。）

利用者負担段階	対象者
第1段階	・生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等（市町村民税世帯非課税）
第2段階	・世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方等　・本人の預貯金等が650万円以下（配偶者がいる場合は夫婦合わせて1650万円以下）
第3段階①	・世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担段階が第2段階に該当しない方等（課税年金収入額が80万円超120万円未満の方等）　・本人の預貯金等が550万円以下（配偶者がいる場合夫婦合わせて1550万円以下）
第3段階②	・世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担段階が第2段階に該当しない方等（課税年金収入額が120万円以上の方等）　・本人の預貯金等が500万円以下（配偶者がいる場合夫婦合わせて1500万円以下）
第4段階	上記以外の方（市町村民税世帯・本人課税者）

☆利用料金の目安

<ケース1>

要介護3 利用者負担3段階② おやつ代、日常生活費を追加 往復施設送迎を利用した場合。

	1日利用	1週間利用	1ヶ月利用(30日)
介護保険サービス費	912円	6, 384円	27, 360円
食費・居住費	2, 670円	18, 690円	80, 100円
おやつ代	50円	350円	1, 500円
日常生活費	300円	2, 100円	9, 000円
送迎費(往復)	368円	368円	368円
合計	4, 300円	27, 892円	118, 328円

<ケース2>

要介護5 利用者負担2段階 おやつ代、日常生活費を追加した場合。

	1日利用	1週間利用	1ヶ月利用(30日)
介護保険サービス費	1, 054円	7, 378円	31, 620円
食費・居住費	1, 480円	10, 360円	44, 400円
おやつ代	50円	350円	1, 500円
日常生活費	300円	2, 100円	9, 000円
合計	2, 884円	20, 188円	86, 520円

<ケース3>

要支援2 利用者負担4段階 おやつ代、日常生活費を追加 片道施設送迎を利用した場合。

	1日利用	1週間利用	1ヶ月利用(30日)
介護保険サービス費	697円	4, 879円	20, 910円
食費・居住費	4, 300円	24, 577円	105, 330円
おやつ代	50円	350円	1, 500円
日常生活費	300円	2, 100円	9, 000円
送迎費(片道)	184円	184円	184円
合計	5, 531円	32,090円	136, 924円

●入所される方の状態等により、利用料金が異なりますので詳しくは生活相談員までお問い合わせ下さい。

特別養護老人ホーム花ぞの

Tel 048-584-7187

Fax 048-584-7787